

防犯カメラ設置補助における補助率の見直しについて

<現状>

- 防犯カメラの設置は、犯罪の抑止、地域の防犯意識や安心感の醸成に大きな効果があり、本市が重点的に取り組むべき「安全・安心なまちづくり」に非常に有効な手段であるとされており、地域からの設置要望も根強い。
- 本市においては、平成 21 年度より、地域が自主的に設置する防犯カメラに対し、設置費用の一部補助を実施してきたところであるが、事業開始より 9 年が経過し、経年劣化による故障発生やカメラのスペック向上に伴い、多くの既設カメラにおいて、取替の必要性が高まっている。

防犯カメラ設置補助率について

現 行

1 校区あたり、10 台まで 設置経費の 90%、上限 35 万円
11 台以降および取替 設置経費の 50%、上限 20 万円



改 正 案

台数に関わらず、設置経費の 90%、上限 35 万円（一律）

（見直しが必要な理由）

- ① 経年及び台風等自然災害の発生により、防犯カメラ故障による取替経費が、地域自治会に大きな負担となっており、地域からも支援の要望を受けている。
- ② 本制度開始時より、設置希望の集中と地域的な偏りを回避するため、10 台という制限を設けてきたところであるが、地域の取り組みにより、一定の初期配置が進んだ現況において、地域によっては、より一層の防犯環境整備が必要な個所があるため。